

雲仙市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	48,512	29,308,260	972,438	4,126,107	14.1	14.6

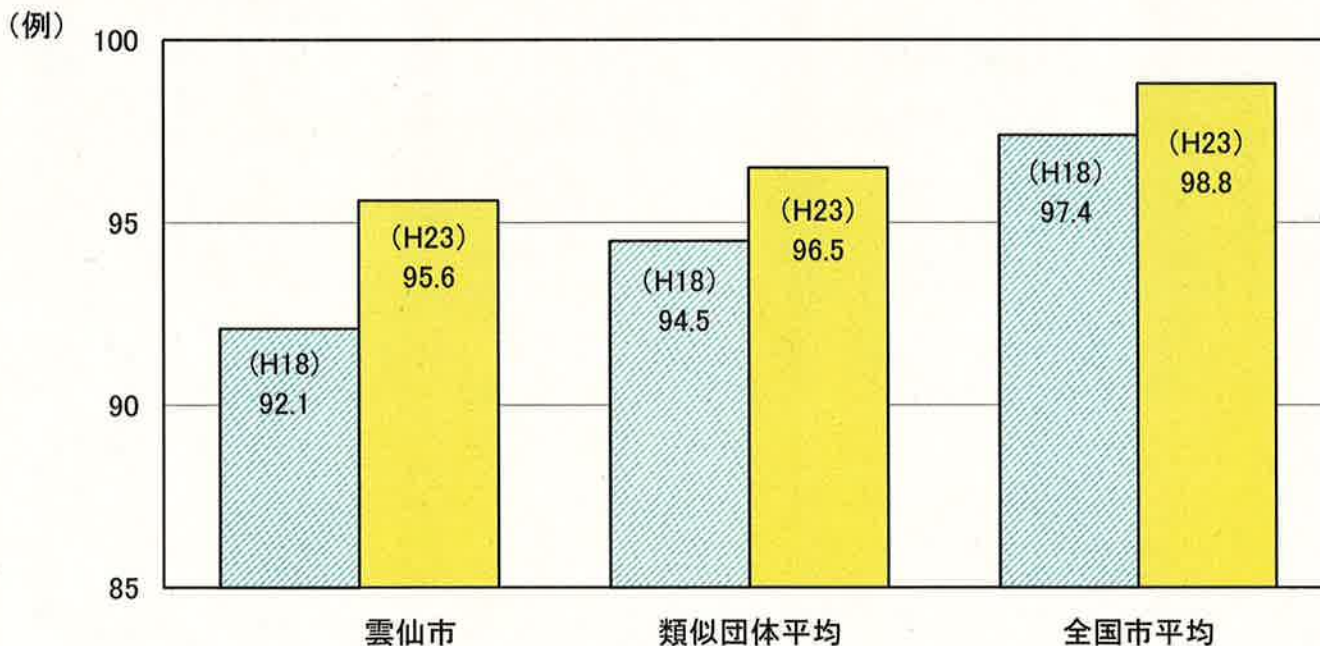
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体(1-0) 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	378	1,489,918	277,844	527,984	2,295,746	6,073	5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため記載省略

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	— 円	— 円	— 円	— %	— %	— %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	— 円	— 円	— 円	— %	— %	— %

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況について（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—	—	—
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	—	—	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	43.1歳	322,466円	398,016円	352,403円
長崎県	43.9歳	344,508円	428,285円	380,434円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.3歳	327,151円	380,711円	351,610円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
雲仙市	51.1歳	9人	366,174円	393,095円	380,108円
うち用務員	52.9歳	4人	354,971円	370,171円	-

※「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※「平均給与月額」（国ベース）とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

参考 技能労務職員と類似する民間労働者の平均給与月額

対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A) / (B)
用務員	53.8歳	209,700円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国データの平成20年～平成22年の3ヵ年平均を使用しています。

③教育職（小・中学校）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
雲仙市	49.0歳	438,305円	513,301円
長崎県	45.1歳	397,167円	452,785円
類似団体	43.4歳	322,002円	343,299円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		雲仙市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	154,300円	-
	中学卒	125,400円	139,700円	-
教育職	大学卒	192,800円	192,800円	-
	高校卒	-円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,680 円	299,100 円	354,400 円
	高校卒	208,140 円	246,860 円	298,350 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 1 表中「-」と記載の欄は、近似階層の職員が不在のため記載していない。

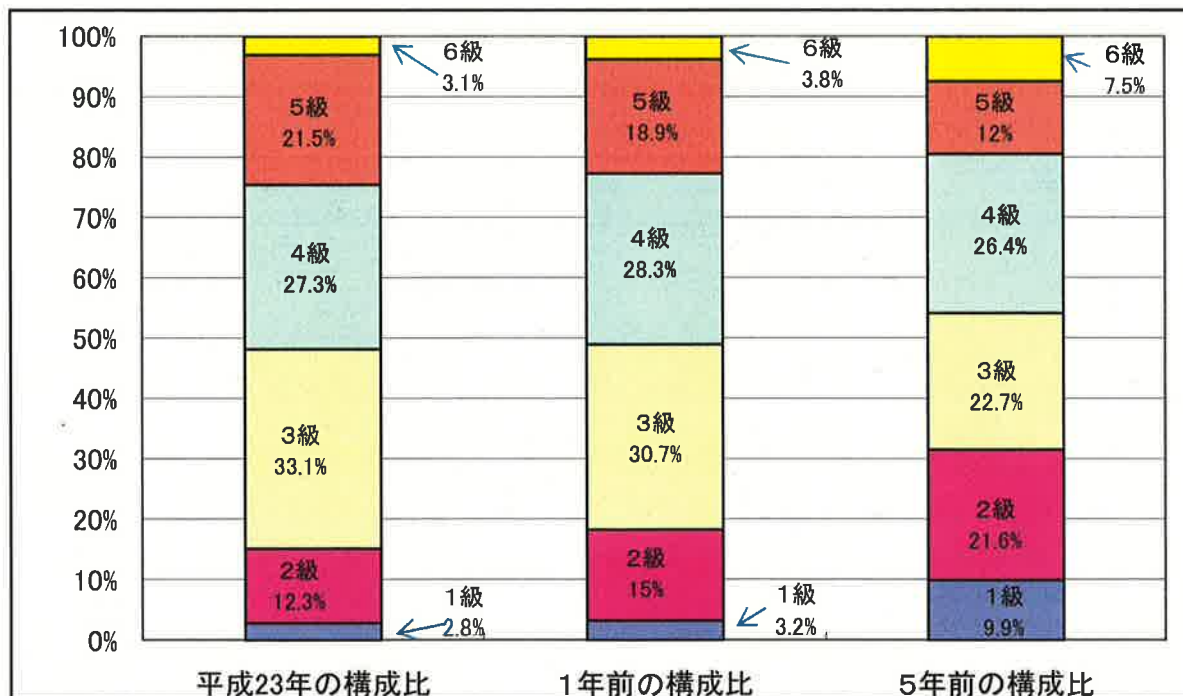
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師の職務	9 人	2.8 %
2 級	主事・技師の職務	40 人	12.3 %
3 級	係長、主査の職務	108 人	33.1 %
4 級	課長補佐、参事補の職務	89 人	27.3 %
5 級	次長、会計管理者、支所長(次長級)、参事監、課長、監査事務局長、所長、参事の職務	70 人	21.5 %
6 級	部長等、理事、支所長(部長級)の職務	10 人	3.1 %

(注) 1 雲仙市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績が良好でないものや病休等により、昇給日の前1年間に6分の1以上の日数を勤務しなかった者は昇給の号数を調整しています。今後は人事評価制度導入による評価に応じた昇給制度の確立を図っていきます。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲仙市	県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,418千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,600千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

育休・病休等により算定期間のうち6分の1以上の日数を勤務しなかった者は勤勉手当の期間率を調整しています。また、懲戒処分等の成績率は32.6/100～64.5/100の範囲内で行っています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

雲仙市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)		
1人当たり平均支給額	4,693 千円	25,284 千円			

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		268 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		89,340 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		581 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		10,021 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		14.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病処理手当	伝染病処理に従事した職員	伝染病処理業務	作業1回につき1,000円
滞納処分事務手当	滞納処分事務に従事した職員	滞納処分業務	1日につき500円
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務	1日につき300円
行旅病人及び死亡人取扱い手当	行旅病人及び死亡人取扱いに従事した職員	行旅病人及び死亡人取扱業務	1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員のうち 査察事務に従事した職員(ケースワーカー)	社会福祉業務	家庭訪問に従事した日 1日につき200円
保育士手当	保育士	保育業務	1月につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	128,271 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	373 千円
支給実績(21年度決算)	157,919 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	464 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 被扶養者でない配偶者があ る場合の1人目の子等 6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	無	77,940 千円	269,688 円
住居手当	【借家・借間】 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃の 月額から12,000円を控除し た額 イ 月額23,000円を超える 家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を 控除した額の2分の1(その 控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは、 16,000円)を11,000円に加 算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち 当該新築又は購入の日から 起算して5年を経過していな いものに居住している職員 で世帯主であるもの 2,500 円	同じ	無	23,821 千円	193,665 円
通勤手当	交通機関等利用者には運 賃相当額支給(支給限度額 55,000円) 自動車等の使用者には通 勤距離の区分に応じて支給 (支給限度額24,500円)	同じ	無	27,775 千円	80,273 円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～ 16%支給	異	支給区分・支 給額の相違	41,863 千円	654,107 円
宿日直手当	宿日直勤務につき4,200円	同じ	無	55 千円	5,460 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額		等
給料	市長	859,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	696,000 円	1,010,000 円/	389,500 円	
報酬	議長	430,000 円	800,000 円/	510,000 円	
	副議長	361,000 円	円/	円	
	議員	344,000 円	495,000 円/	274,000 円	
期末手当	市長	(22年度支給割合)			
	副市長	6月期	1.45 月分		
	収入役	12月期	1.50 月分		
	議長	(22年度支給割合)			
副議長	6月期	1.45 月分			
議員	12月期	1.55 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	報酬月額×在職年数×600/100 報酬月額×在職年数×360/100	2,062万円 1,002万円	退職時 退職時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

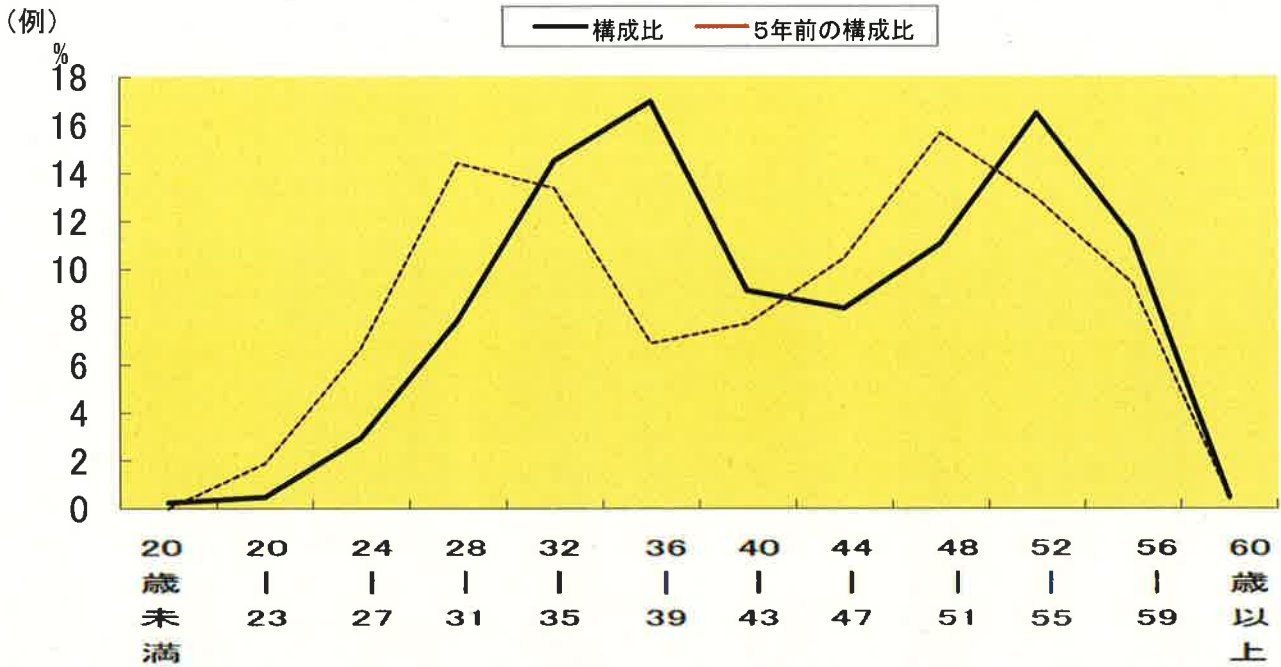
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	109	107	2	組織・機構改革、事務事業の見直しによる増
	税務	25	25	0	
	労働	3	3	0	
	農水	47	49	△ 2	組織・機構改革、事務事業の見直しによる減
	商工	11	11	0	
	土木	45	50	△ 5	組織・機構改革、事務事業の見直しによる減
	民生	49	50	△ 1	組織・機構改革、事務事業の見直しによる減
	衛生	33	35	△ 2	組織・機構改革、事務事業の見直しによる減
	計	327	335	△ 8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 67.40人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数71.78人)
	教育部門	40	44	△ 4	組織・機構改革、事務事業の見直しによる減
	消防部門				
小 計	367	379	△ 12	<参考> 人口10,000人当たり職員数 7565人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数96.87人)	
公営企業会計等部門	病院				
	水道	14	15	△ 1	組織・機構改革、事務事業の見直しによる増
	交通				
	下水道	10	11	△ 1	組織・機構改革、事務事業の見直しによる増
	その他	15	16	△ 1	退職者不補充
	小 計	39	42	△ 3	
合 計	406 [499]	421 [499]	△ 15 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 83.69人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	12人	32人	59人	69人	37人	34人	45人	67人	46人	2人	406人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		373	367	354	341	335	327	▲ 46 (▲ 12.3 %)
教育		52	50	45	43	44	40	▲ 12 (▲ 23.1 %)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計 計		425	417	399	384	379	367	▲ 58 (▲ 13.6 %)
公営企業会計 計		54	53	48	44	42	39	▲ 15 (▲ 27.8 %)
総合計		479	470	447	428	421	406	▲ 73 (▲ 15.2 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
22年度	千円 288,071	千円 85,532	千円 57,277	% 19.9	% 20.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 8	千円 30,670	千円 5,426	千円 10,519	千円 46,615	千円 5,827

- (注) 1 職員手当には退職給与を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
雲仙市	43.6歳	348,025 円	495,513 円
団体平均	45.6歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

雲仙市		雲仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,374千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,405千円	
(21年度支給割合)			
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

雲 仙 市			雲仙市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 4,693 千円 25,284 千円		

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在） ※平成22年度については該当なし

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		48 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納徴収手当	滞納徴収に従事した職員	滞納徴収業務	1日につき300円
水道施設管理手当	水道施設の維持管理業務に従事する職員	水道施設の維持管理	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	2,939 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	86 千円
支給実績(21年度決算)	3,231 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	323 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 被扶養者でない配偶者があ る場合の1人目の子等 6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	無	1,332 千円	222,059 円
住居手当	【借家・借間】 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃の 月額から12,000円を控除し た額 イ 月額23,000円を超える 家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を 控除した額の2分の1(その 控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは、 16,000円)を11,000円に加 算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち 当該新築又は購入の日から 起算して5年を経過していな いものに居住している職員 で世帯主であるもの 2,500 円	同じ	無	630 千円	315,000 円
通勤手当	交通機関等利用者には運 賃相当額支給(支給限度額 55,000円) 自動車等の使用者には通 勤距離の区分に応じて支給 (支給限度額24,500円)	同じ	無	476 千円	95,280 円
管理職手当	管理職員に対し給料の10～ 16%支給	異	支給区分・支 給額の相違	0 千円	0 円